

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木
いっき

令和元年
2019. 8月号

むらのできごと

特集

第69回 球磨郡民体育祭 (後半結果報告)

幻の柑橘「くねぶ」



自然が奏でる子守唄の里

表紙：羽手村選手の3ポイントシュート



第69回球磨郡民体育祭

後半
結果報告

7月に入り、郡民体育祭はピークを迎え、6日・7日・14日に球磨郡民体育祭の後半競技が行われました。
五木村からソフトボール・バスケットボール・バドミントン・サッカーに出場しました。



サッカー出場メンバー



五木村が選手宣誓を行いました

サッカー

昨年25年振りの郡体出場を果たしたサッカー競技ですが、今年から部として本格的に始動し、経験者の部員も増えての出場となりました。

1試合目は、前回優勝の錦町との対戦。相手のパス回しに終始苦戦…それでも、平野貴嗣さんのゴールで1点を返し、果敢に反撃に出ましたが、健闘もむなしく、1対8での敗戦となりました。2試合目の多良木町戦は、開始早々に宮本颯樹さんと平野貴嗣さんのゴールで一時は2対0とリード。キーパーの木下保成さんのファインセーブや守備陣の連携で繰返しピンチを防いでいました。しかし、その後4点を奪われ、惜しいシュートも沢山ありましたが、ゴールラインを割ることはできず…惜しくも敗戦となりました。26年振りの勝利とはなりませんでしたが、強豪相手に善戦することができ確実に力は付いてきています。来年こそは、今回の反省を生かし、また対外試合など練習を重ね27年ぶりの勝利を掴みます。

○五木村ー錦町 1対8

○五木村ー多良木町 2対4



ゴールが決まったシュート！

バドミントン

バドミントン部は、1年を通して熱心に日頃から練習を行っています。昨年は、高田栄さん・野々下優さんペアが団体戦で優勝しています。試合は、あさぎり町高山運動公園体育館で開催され、本村からは男子9名、女子6名が参加しました。

7日に行われた団体戦では、男子は予選を2戦2勝でグループ1位となり、また女子も予選2戦1勝1敗で決勝トーナメントに進出しましたが、残念ながら男女ともに錦町に敗れてしまい1回戦での敗退となりました。

また、14日に行われた個人戦では、40代の部で高田栄さん、30代の部で野々下優さんが白熱のプレーで見事優勝されました。お二人は、9月に開催される県民体育祭に球磨郡代表として出場されることが決まりました。ご活躍を期待いたします。



コンビネーションが光ります



高田選手の豪快スマッシュ！

ソフトボール

今年のソフトボールは、出場メンバーの招集に苦慮し、9名ぎりぎりでの出場となりました。

試合は、1人でも欠けてしまうと棄権と言う中で開始しました。ピッチャーの永井さんの力投も空しく、守備の乱れにより、1回表に7点を取られる状況となりましたが、その裏に打撃陣が奮闘し1回と2回で計4点を返しました。回を重ねるごとに守備も安定。しかし、序盤の失点も響き残念ながら1回戦での敗退



センター前へのヒット！



永井投手の力投

となりました。

当日は、厳しい暑さの中、体力的にも厳しかったと思いますが、選手の笑顔も多く見る事ができました。来年も、体力と健康維持を兼ねて練習を行い、楽しむソフトボールを目指します。

○五木村ー多良木町 4対10

バスケットボール

バスケットボール部は、1年を通して練習を行っており対外試合なども活発的に行っています。試合は、多良木町民体育館で行われ、1試合目は、前回優勝の強豪あさぎり町との対戦です。接戦の末惜しくも敗れましたが、第2試合の球磨村戦では、試合を通してシュート精度、運動量ともに相手を圧倒し大差での勝利を収めました。



井元選手のレイアップシュート



バスケット出場メンバー

今年の参加メンバーは6名で、うち補員が1人という厳しい状況のなか、2試合目の気迫の勝利は日頃の熱心な練習の賜物だと思います。笑顔でプレーするチームの明るい雰囲気も印象的でした。結果は総合4位で大会を終えました。

○五木村ーあさぎり町 57対83

○五木村ー球磨村 51対28



村のたっしゃかさん 永里 時男さん(95歳) (平沢津)

いつも「げんぞう会」で体操やゲームに参加されている永里さん。生年月日を聞いてびっくり。「エ〜大正13年生まれ。95歳！なんてお元気なんだ。」とビックリ。そこで今回は、永里さんにインタビューさせていただきました。

永里さんは、趣味の盆栽を楽しみながら、今でも畑仕事をされており、自分で育てた旬の野菜を使った奥さんの手料理が大好きだそうです。健康の秘訣を尋ねると、「たまたま元気だったので、別に秘訣はありません。」と、しばらく考えられた後に、「タバコは吸わんし焼酎も飲まん。だけん食べることが楽しみ。好き嫌いなく、よう噛んで食べています。」とはにかみながら言われました。ふと永里さんの口元を見ると、歯がとてもきれいなことに気づき、歯医者さんからも褒められたことがあったそうで、80歳になるまで自分の歯を20本以上保つという「8020」の目標がしっかりと達成されていました。また、昼食後には必ず20分程度の睡眠をとり、夜はぐっすり眠って、しっかりと睡眠時間を確保しており「秘訣はありません」と言われながらも驚くほど理想的な生活をされていました。

更に、奥様からは、「がまだしてばっかりで、朝から夜遅くまで仕事をしていました。だから何んも不満はなく、あまり喧嘩することもあります。本当に信頼しています。」と感謝の言葉を話され、お話を伺いながら「規則正しい生活」と「夫婦円満」これこそが、一番の健康の秘訣かもしれないと思いました。これからもご夫婦仲良く、末永く元気にお過ごしください。



今年も‘いきいき’学びます



指の運動で脳を活性化させます

6月14日、教育委員会主催の高齢者学級「いきいき大学」の開講式が、役場大会議室で行われました。開講式後の学習会では「高齢者の低栄養」と「腰、膝の痛みおよび転倒予防」をテーマにした学習会が講師を招いて行われ、一日に摂らなければならない野菜の‘量’を実際に手にとって確認する体験や腰の痛み



熱心に耳を傾けられていました

を和らげる軽運動を教わりました。このいきいき大学は、健康についての学習や、様々な交流を通して心豊かに生きがいのある生活を見出すきっかけづくりに行われており、今年度は秋までに計5回開催される予定です。



幻の柑橘「くねぶ」



幼木剪定講習会



五木村農林水産物協議会

幻の柑橘「くねぶ」

特産化に向けての
取り組み

平成30年度に組織された、五木村農林水産物協議会では、現在、幻の柑橘といわれる「くねぶ」の特産化に取り組んでいます。昨年度は、「くねぶ」生産の普及発展を目的に「五木村くねぶ生産組合」を設立しました。

「くねぶ」は、自然な甘さとさわやかな香りが特徴で、五木村と沖繩のごく一部などで栽培されている希少な在来柑橘の一種です。

これまでに村が約1200本の苗木を村民へ配布し、幼木の剪定や1年を通した手入れ及び講習会や害虫防除などの指導を行って生産拡大に繋がっています。

また「くねぶ」を活用した加工品の試作にも取り組み、今年7月からは、(株)子守唄の里五木で「くねぶ100%ストレート果汁」を新商品として販売開始しております。

今後も、積極的に新商品の試作や組合員の圃場管理を観察するなどして生育管理を指導するとともに、くねぶ商品の販路開拓やPR活動にも積極的に取り組んでいく予定です。

さらに、協議会では、チラシやホームページなどで情報発信を行い、「五木くねぶ」を村内外にアピールし、生産者の生産意欲の向上を目指しています。



五木くねぶ
ホームページ



介護予防教室 8月のげんぞう会の日程表

場 所	小 鶴	頭 地	三 浦	宮 園
期 日	6日(火)	27日(火)	1日(木)	8日(木)
時 間	—	—	29日(木)	—
開始時間 : 午前10:00 (9:30から受付開始)				
場 所	平 瀬	瀬 目	下梶原	平沢津
期 日	6日(火)	27日(火)	1日(木)	8日(木)
時 間	—	—	29日(木)	—
開始時間 : 午後1:45 (1:15から受付開始)				

8月の脳いきいき教室の日程表

期 日	7日(水)、14日(水)、28日(水)	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付(午前) 9:30 開始(午前) 10:00	受付(午後) 1:00 開始(午後) 1:30

～最近話題の脳トレを五木でも～
テレビや講演会等で活躍中の理学療法士
川畑智先生をお迎えして、毎週水曜日に
脳いきいき教室を開催しています(無料)。
みんなで笑いながら、楽しく認知症予防を
しませんか？

★注意★8月21日(水)は、集団健診のため中止となります

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214、IP: 2214

乳幼児健診のお知らせ

期日▶8月2日(金)、9月6日(金)

健 診	受付時間(午後)	場 所	対象者
乳幼児健診	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。



こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談 専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日 8月 8日(木)・9月13日(金) 場所:人吉保健所(地域振興局)
8月23日(金) 場所:多良木町多目的研修センター

完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先▶人吉保健所保健予防課 TEL 22 - 5289



選挙出前授業を開催しました



授業を受ける生徒たち

7月11日、人吉高校五木分校の生徒を対象とした、選挙出前授業を行いました。はじめに、なぜ選挙に行くことが大切であるか考える授業が行われ、その後に模擬投票を体験しました。

2016年より、選挙権年齢の引き下げで18歳(高校3年生)から投票が可能となりましたが、若者の選挙離れなどで現在投票率が低下傾向にあります。選挙は皆さんが政治に参加する大切な機会ですので、必ず投票に行きましょう。

児童生徒がミュージカルに挑戦！



堂々と演技する生徒たち

6月12日、五木中学校体育館において、ミュージカル団体ACO(エーシーオー) 沖縄による「沖縄燦燦(さんさん)」の公演(文化庁・文化芸術による子供育成総合事業)が実施されました。

燦燦とは、キラキラ輝くという意味で、三線やバイオリン等の音色にのせ、沖縄の文化や歴史、習慣と命の素晴らしさを、言葉に頼らず、歌や踊りで伝える舞台です。

オープニングでは、五木中学生と東小6年生の児童も出演。沖縄の言葉で「ユイマール」は助け合いを意味しますが、その言葉のとおり団員の皆さんとともに作り上げた舞台で一所懸命に演じる児童生徒の皆さんの姿は燦燦としていました。

熊本行政相談評価事務所長 感謝状贈呈



感謝状を受けとる村口委員

5月28日、五木村行政相談委員の村口元吉さん(頭地)へ熊本行政相談評価事務所長より、感謝状の贈呈がありました。これは、地域の住民の身近な相談窓口として、住民から寄せられる様々な相談の解決に向けて努力するなど、委員業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に対して贈呈されるものです。

本村では、JA会議室にて毎月第3金曜日9時から12時まで行政相談を行っています。相談等があればぜひお越しください。

七夕飾りのプレゼント



七夕飾りを届けてくれた園児たち

7月1日、中央保育所の園児たちが、七夕飾りを届けてくれました。贈られた笹には、折り紙で作られた色鮮やかな飾りや願い事の書かれた短冊が飾られました。

園児たちがプレゼントしてくれた七夕飾りは、役場1階総務課前へ飾られています。

Itsuki Village News

01

診療所担当医師予定表

(TEL 37-2008 IP: 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
8	9	10	11	12	13	14
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大儀	
15	16	17	18	19	20	21
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
22	23	24	25	26	27	28
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大儀	
29	30					
	(総合診療科) 堤					

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News

02

国民健康保険医療費の状況

令和元年
5月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	10	3,771,590 円	-8.39 %
外 来	258	2,804,788 円	+15.89 %
調 剤	109	840,086 円	-12.55 %
食事・生活療養費	10	164,854 円	-6.14 %
その他療養費	3	13,503 円	-2.64 %
合 計	390	7,594,821 円	-1.20 %



5 月末国保被保険者数	1 人当たり保険者負担額(月額)	前月比
224 人	33,905 円	-2.35 %

今月の医療費は先月に比べ少し減少しています。外来分は増加していますが、他の項目が減少しているので、減額となっています。

暑い日が続きます。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。

今月は特定健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。

熱中症を予防しましょう!!

気温の高い日も多くなってきました。これからの時期、気をつけたいのが熱中症です。「熱中症」とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がこもった状態のことをいいます。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の予防のポイント

1. 暑さを避ける

室内では…

- 扇風機やエアコンで温度を調節
- 室温をこまめに確認
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用



外出時には…

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 天気の良い日は、日中の外出を出来るだけ控える



2. こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。大量に発汗する状況では、経口補水液※など、塩分等を含んだ飲み物やスポーツ飲料を補給しましょう。
※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



3. からだの蓄熱を避ける

- 通気性のよい、吸湿性、速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感

重症になると…

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱いなど

熱中症が疑われる人を見かけたら…



涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす
(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

水分補給

水分・塩分、経口補水液やスポーツ飲料などを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!

こまめな水分補給で熱中症予防!

Itsuki Village News
05

令和元年度「健幸ポイント事業」参加者を募集しています

医療費の抑制や健康寿命の延伸を目的に、健康づくり事業等に参加した人に対してポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、なんと!最高5,000円を獲得できる「健幸ポイント事業」を実施しています。“健康”になって、“奨励金”もゲット!こんなお得な事業に参加してみませんか。参加を希望される方は保健福祉課まで連絡してください。

▶対象者:35歳～74歳までの国民健康保険加入者

▶お申し込み方法:申込書を保健福祉課に提出

申請者にはポイントカードをお渡しします。

▶お問い合わせ先:保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



Itsuki Village News
06

あなたの健康づくり応援します。

～ルームランナー(トレッドミル)を2台設置しました

村民の皆様の健康の保持・増進のため、保健センター2階のトレーニングルームには数種類の運動機器を設置しています。中でも今回、多くの方が利用できるようにルームランナー(トレッドミル)を2台設置しました。「運動不足の方」「気分転換したい方」「運動を勧められた方」「体力をつけたい方」は社会福祉協議会までお申し込みください。なお、初めて利用される方は、事前に40分程度の講習が必要となります。

▶利用時間:午後5時30分～午後8時まで(祝日・土曜・日曜日を除く)

▶使用料金:一ヶ月300円 ▶対象年齢:35歳以上の五木村民



お問い合わせ先 ▶ 社会福祉協議会 TEL 37-2333 IP:2333

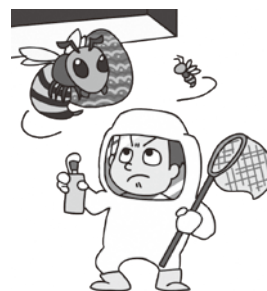
Itsuki Village News
07

ハチ駆除用防護服を貸し出します

自宅などにできたハチの巣を自分で駆除するときに、無料で防護服の貸し出しを行います。事前の予約が必要なので、保健福祉課に相談してください。

尚、貸出期間は原則3日間程度で、駆除に使用する殺虫剤等は、個人で準備をしていただきます。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



Itsuki Village News
08

「献血」のお知らせ

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をよろしくお願いします。

期 日: 9月4日(水)

場 所: 五木村保健福祉総合センター

受付時間: 午後2時～午後4時



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課(献血担当:中村) TEL 37-2214 IP:2214

Itsuki Village News
03

9月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
1日	日	犬童内科胃腸科医院 深水内科医院	45-1125 38-3221	堤病院附属九日町診療所 小児科	22-2251
8日	日	こんどう整形外科 酒瀬川内科	45-6555 38-0050	たかはし小児科内科医院	24-2222
15日	日	古城クリニック ほづみ皮膚科医院	44-0321 26-5300	増田クリニック小児科	22-3570
16日	月	そのだ医院 小川整形外科医院	43-2063 38-3455	公立多良木病院小児科	42-2560
22日	日	宮原医院 脳神経外科小林クリニック	42-2082 38-5670	やまむら医院	45-0005
23日	月	渡辺医院 緒方医院	42-2541 35-0131	人吉医療センター小児科	22-2191
29日	日	上球磨クリニック たかの眼科	42-5868 47-2550	増田クリニック小児科	22-3570

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

Itsuki Village News
04

8月の人吉市の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
4日	日	豊永耳鼻咽喉科医院 ひとよし内科	22-2031 24-1211
11日	日	浜田医院 人吉皮膚科医院 増田クリニック小児科	22-3415 22-6211 22-3570
12日	月	たかはし小児科内科医院 人吉中央温泉病院 ふかみ耳鼻咽喉科	24-2222 24-2854 24-1126
18日	日	人吉医療センター 平井整形外科リハビリテーションクリニック 万江病院	22-2191 24-8213 22-2357
25日	日	愛甲産婦人科麻酔科医院 光永医院	22-4020 22-2366

※8月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



こまめな水分補給で熱中症予防!

SNSで様々な情報を発信しています!

児童扶養手当について

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

■受給できる人

手当は、次のいずれかに該当する児童を育てている父母又は養育者（父母に代わってその児童を育てている方）に支給されます。

- （１）父母が婚姻（事実婚含む）関係を解消（離婚）した児童
- （２）父又は母が死亡した児童
- （３）父又は母に一定以上の障がい（障害年金１級相当）がある児童
- （４）母が婚姻によらないで懐胎した児童
- （５）父又は母が裁判所からＤＶ保護命令を受けた児童
- （６）そのほか、遺棄や拘禁などにより父又は母に育てられていない児童など

■手当の月額

- （１）全部支給 ４２,９１０円
- （２）一部支給 ４２,９００円～１０,１２０円
- （３）加算 第２子 １０,１４０円～５,０７０円
第３子以降１人につき ６,０８０円～３,０４０円

※ 手当の額は、受給者、または受給者と生計を同じくする扶養義務者の前年の所得によって決まります。

※ 手当の月額は、今後改訂されることがあります。

■現況届の提出について

児童扶養手当受給資格者の方（所得制限による全額支給停止となっている方も含みます。）は、８月現在における世帯の状況を「現況届」用紙に記入し、必要書類を添付のうえ保健福祉課までご提出をお願いします。

※届出を忘れると、８月以降の手当てを受けることができなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37－2214 IP:2214

人間ドック、脳ドックの新しい助成制度のお知らせ

役場を通さずに、直接個人で人間ドック・脳ドックを受診され全額を自己負担していた方に、疾病の早期発見および健康の保持増進を図ることを目的に助成金を交付します。但し、下記の交付条件がありますので、助成金を申請される方は保健福祉課までお尋ねください。

<交付条件>

- ①人間ドック
 - ・村が健診機関に委託して実施している人間ドックと同等の検査項目を含むこと
 - ・満３５歳以上の国保被保険者及び後期高齢者の被保険者であること
- ②脳ドック
 - ・MRI及びMRA、頸部超音波検診のすべてを含むこと
 - ・満３５歳以上の者であること
- ③検診結果を役場に提出すること
- ④健診機関の医師等の指導を遵守し、自ら積極的に健康管理に努めること

<助成金>

- ①人間ドック 男性２０,０００円、女性２５,０００円が上限
- ②脳ドック １５,０００円を上限とし、要した費用の１／２に相当する額

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37－2214 IP:2214

入院・手術を受けられる国保及び後期の方

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、入院・手術を予定されている方は、役場に限度額適用・標準負担額減額認定証等の申請をお願いします。申請が必要な方は、表の認定証が有となっている所得区分の方です。負担区分は毎年８月に更新されます。今まで対象の方が外れたり、対象でなかった人が対象になったりします。負担区分については役場にお尋ねください。

後期高齢者医療

負担区分	所得区分	外来+入院		認定証
		外来		
3割	Ⅲ 課税所得 690 万円以上の方	252,600 円+ (総医療費-842,000 円) × 1% 〈多数回 140,100 円〉		無
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上の方	167,400 円+ (総医療費-558,000 円) × 1% 〈多数回 93,000 円〉		有
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上の方	80,100 円+ (総医療費-267,000 円) × 1% 〈多数回 44,400 円〉		
1割	一 般	18,000 円	57,600 円	無
			4 回目以降 44,400 円	
	区分 Ⅱ	8,000 円	24,600 円	有
	区分 Ⅰ	8,000 円	15,000 円	

70歳以上75歳未満の国保

負担区分	所得区分	外来	外来+入院	認定証
現役並み 所得者	Ⅲ 課税所得 690 万円以上の方	252,600 円+(総医療費-842,000 円)×1%		無
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上の方	167,400 円+(総医療費-558,000 円)×1%		有
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上の方	80,100 円+(総医療費-267,000 円)×1%		
一 般		18,000 円	57,600 円	無
			4 回目以降 44,400 円	
区分 Ⅱ		8,000 円	24,600 円	有
区分 Ⅰ		8,000 円	15,000 円	

70歳未満の国保

区 分	限度額（３回目まで）	限度額（４回目以降）	認定証
ア 年間所得９０１万円超	２５２,６００円＋（総医療費－８４２,０００円）×１％	１４０,１００円	有
イ 年間所得６００万円超９０１万円以下	１６７,４００円＋（総医療費－５５８,０００円）×１％	９３,０００円	
ウ 年間所得２１０万円超６００万円以下	８０,１００円＋（総医療費－２６７,０００円）×１％	４４,４００円	
エ 年間所得２１０万円以下	５７,６００円	４４,４００円	
オ 住民税非課税世帯	３５,４００円	２４,６００円	

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37－2214 IP:2214

14

住宅の耐震化を支援します



五木村では、今後の大地震に備え、村民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修費用等の補助を実施しています。



戸建て木造住宅 耐震診断士派遣事業



耐震改修が必要かについては、県の戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業をご検討ください。（自己負担5,500円又は19,000円）
（問合せ先）熊本県建築住宅センター
096-385-0771

耐震改修設計

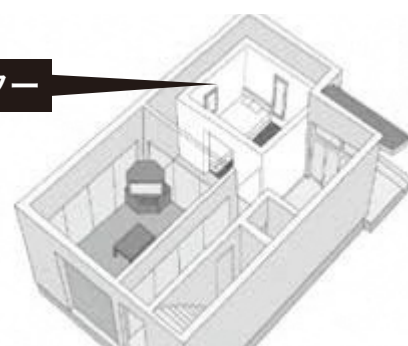
A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震改修設計に要する費用
C 補助率	3分の2以内
D 補助金の額	B×C又は20万円のいずれか低い方の額

耐震シェルター工事

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震シェルター工事に要する費用
C 補助率	2分の1以内
D 補助金の額	B×C又は20万円のいずれか低い方の額

耐震シェルター

地震で住宅が倒壊しても寝室や就寝スペースを守る装置



画像はイメージです。

共通条件

戸建て木造
在来構法、ツーバイフォー工法 または伝統構法
階数3以下
現に所有者が居住



■昭和56年5月31日までに着工の住宅が対象です。

※耐震診断を受けて、耐震性があるとの診断結果が出た場合はいずれのメニューも対象外となります。

◆募集期間：令和元年8月1日(木)～9月30日(月)
土日祝を除く 8時半～17時

◆必要書類：補助事業申請書・費用の見積書等
検討される場合、各種条件等ありますので、
まずはご相談ください。

お問合せ先：建設課
☎37-2017
IP 2247

子育て応援助成金申請のお知らせ

12

子育て・定住支援事業の一環として、今年度から新たに創設した「子育て応援助成金」の申請手続きは下記のとおりです。

詳細については、保健福祉課までお問い合わせください。

対象範囲・支給要件	支給額
毎年、4月1日時点で五木村に住民票があり、実際に居住し、さらに10月1日の申請基準日まで引き続きお住まいの方で、満15歳までの子どもさんを養育する保護者に対し、現金を支給します。 また、当該年度中に生まれた子どもさんも対象となります。	子ども一人につき 年20,000円

申請日：令和元年10月1日(火)から受け付けます。

※対象となる保護者の方には、9月中旬に申請書類を送付します。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

五木村職員採用試験の実施について

13

令和元年度五木村職員採用試験(令和2年4月1日付採用)を次の通り実施します。

1. 試験職種及び採用予定人員等

一般事務(高校卒業程度) 3人程度

※長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事。

2. 受験資格

平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

※その他、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

3. 試験日及び場所

◎第1次試験(筆記試験)

期日：令和元年9月22日(日)

場所：熊本県立人吉高等学校

午前8時30分 集合

◎第2次試験(人物試験)

期日：令和元年10月下旬予定

場所：五木村役場大会議室予定

※別途第1次合格者に通知します。

4. 受験手続

受付期間：令和元年度7月29日(月)から8月16日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝休日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

試験申込書は役場総務課で配布しています。また、役場ホームページでもダウンロードできます。

お問い合わせ先 ▶ 総務課 TEL 37-2211 IP:2211

17

川崎のぼる原画展～ぼくらの憧れ～を開催します

『巨人の星』『いなかっぺ大将』などの作品を送り出された川崎のぼるさんの原画展を開催します。貴重な原画を直接見ることのできる貴重な機会です。数多くの村民のご観覧をお願いいたします。

第1部 令和元年7月20日(土)～9月29日(日)

第2部 令和元年10月1日(火)～11月24日(日)

場 所 ヒストリアテラス五木谷

なお8月には川崎のぼるさんをお迎えして「トークショー&まんがクラス」を開催します。作品にまつわるエピソードや思い出を語っていただくトークショーや、川崎のぼるさん自らペンを持って漫画の描き方を教えていただけるまんがクラスを行います。楽しいイベントですのでご参加をお待ちしております。

川崎のぼる
「トークショー&まんがクラス」

期 日
令和元年8月11日(日)

場 所
ヒストリアテラス五木谷

参加料
500円

備 考
先着24名まで(7歳以上)

お問い合わせ先
◇教育委員会 TEL 37-2266 IP:2266
◇歴史文化交流館 TEL 37-2121 IP:2121



ヒストリアテラス五木谷の開館時間の変更について

五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」は、秋期まで通常より早く開館しております。みなさま是非ご来館ください。

◆期 間 11月10日(日)まで ◆開館時間 9:00～17:00

お問い合わせ先 ▶ ◇教育委員会 TEL 37-2266 IP:2266
◇歴史文化交流館 TEL 37-2121 IP:2121

15

八代年金事務所・年金出張相談(8月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	5日(月)・19日(月)・26日(月)	午前 9 時～ 午後 5 時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	7日(水)・21日(水)	
多良木町役場	14日(水)・28日(水)	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで		

～年金について知りたいことがすぐに探せる
「年金ポータル」をご利用ください～

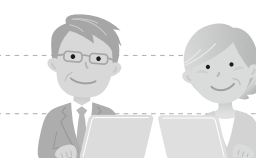
年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/



こまめな水分補給で熱中症予防！

お知らせ

国税だより

○高校生の税の作文募集

国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

テーマは、「税の意義と役割について考えたこと」です。内容は、税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているものであれば何でも結構です。

文字数は、800字以上1,200字以内、締切りは令和元年9月5日(木)必着となっています。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又は「**国税庁 検索**」をご覧ください。くか、最寄りの税務署にお尋ねください。

○消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付
個人事業者の方で、平成30年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万

円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。「平成30年分の確定消費税額」とは、平成30年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

平成30年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

事業状況が平成30年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、仮決算による中間申告書は提出期限内に限り提出できます。

中間申告の期限までに、中

こまめな水分補給で熱中症予防！

中間申告書を提出されなかった場合でも、前年実績による中間申告の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又は「**国税庁 検索**」をご覧ください。くか、最寄りの税務署にお尋ねください。

申告・納付期限	中間納付税額	中間申告・納付の回数	平成30年分の確定消費税額
			令和元年9月2日(月) (振替納税利用の場合の振替日) 令和元年9月27日(金)
国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。	平成30年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と その63分の17の地方消費税額	年1回	48万円超 400万円以下
	平成30年分の確定消費税額の12分の3の消費税額と その63分の17の地方消費税額	年3回	400万円超 4,800万円以下
	平成30年分の確定消費税額の12分の1の消費税額と その63分の17の地方消費税額	年11回	4,800万円超

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

○財産を相続したとき

亡くなられた方(被相続人)

の財産を、民法の規定により相続や遺贈によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の価額(非課税財産の価額を除く)と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

なお、基礎控除額は、3,000万円＋(600万円×法定相続人の数)により計算した金額とされています。

また、相続税の申告及び納付の期限は、被相続人が死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内となっています。

おつて、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に法定相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、相続税の申告手続の要否について判定することができます「相続税

の申告要否判定コーナー」が開設されているほか、相続税申告書の記載の仕方について分かりやすく解説した『小規模宅地等の特例』と「配偶者の税額軽減」を適用した相続税申告書の記載例」等が掲載されていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又は「**国税庁 検索**」をご覧ください。くか、最寄りの税務署まで、お気軽にお尋ねください。

※税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談等）を希望される方は、待ち時間なく相談に対応できるよう、あらかじめ税務署へ電話により面接日時を予約（事前予約制）していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

税務署 ☎096-354617
※自動音声案内

各種お問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内

くまもと健康づくり
応援店の募集

県では、健康に配慮した食事を提供する「くまもと健康づくり応援店」を募集しています。応援店には、のぼり旗の交付、県HPやガイドブックなどでお店のPRを行います。指定は無料です。

■募集対象…飲食店、弁当・総菜店など

■実施内容…栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの指定項目から選んで実施していただきます。

■応募締切…10月31日(木)
■お問い合わせ先…管轄する県保健所または県健康づくり推進課
☎096-3333-2252まで

災害時のペットに対する
飼い主の備え

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃から心構えや備えをしておきましょう。

少なくとも5日分以上の

ペットフードや水、キャリーバッグやリードなどを準備しておき、むやみに吠えない、ケージに入るなどのしつけをしておきましょう。また、迷子になった時のために首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

▼お問い合わせ先
人吉保健所
☎22-3108

旧優生保護法による
優生手術などを
受けた方へ

県では「旧優生保護法一時金受付・相談窓口」を設置し、一時金に関する相談・請求受付を行っています。相談やお問い合わせなどについては、左記までご連絡ください。

■熊本県旧優生保護法一時金受付・相談窓口（熊本県庁新館2階）
☎096-3333-2352
メール：yusei@pref.kumamoto.lg.jp
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（月曜日～金

曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

男性不妊治療費への初
回助成費用の拡大を行います！

本県では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。

今年の4月1日以降、妻の不妊治療に伴い、夫の精子を採取する手術を受けた場合、初回に限り、最大30万円の助成をします。

◎詳しくは
QRコードを
ご覧ください。



▼お問い合わせ先
県子ども未来課
☎096-3333-2209

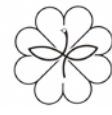
民生委員・児童委員の
一斉改選が行われます

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、身近な相談相手として地域を支える方々で、任期は3年で

す。県内では現在、4,000人を超える方が活動されてお

り、12月には一斉改選が行われます。ひとり暮らしのお年寄りや、障がいのある人、生活に困っている人など、助けが必要な人のために、一緒に活動してみませんか。

▼お問い合わせ先
県社会福祉課
☎096-3333-2198

無料就職相談室
ジョブカフェ・
球磨ランチ

就職活動、何から始めたら良いか悩んでいませんか？

ここでは個別にお話を伺い、一緒にお仕事を探したり、適正診断や面接練習、履歴書等の作成をサポートし、あなたの就職活動をサポートします。

どなたでも（障がい者、高齢者も可）ご利用できますので、どうぞお気軽にお越しください。※求職活動証明書を発行できます。

▼お問い合わせ先
月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始は休み）
球磨地域振興局内

10時～17時
※予約制となっています。
ジョブカフェ・球磨ランチ
☎22-0555
メール：jobcafe-kuma@pref.kumamoto.lg.jp

「サマージャンボ宝くじ」及び「サマージャンボミニ」発売のお知らせ

サマージャンボ宝くじ（市町村振興第800回全国自治宝くじ）と、サマージャンボミニ（市町村振興第801回全国自治宝くじ）が令和元年（2019年）7月2日(火)から8月2日(金)まで、全国の宝くじ売り場で発売中です。「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」は、市町村振興くじとして発売され、その収益金は、県内の市町村に市町村振興事業交付金として納められ、本村では、納められた交付金を活用して、地域活性化や少子高齢化対策のための事業、災害及び災害予防のための事業など様々な事業に取り組んでいます。この機会に、サマージャンボ宝くじ購入を通じて、本村

五木村 情報発信

様々なSNSで五木村の魅力を発信しています！

Instagram



Twitter



Facebook



SNSで様々な情報を発信しています！

編集後記

★先月号から引き続き、郡民体育祭の情報を掲載しています。僕も、サッカー競技に出場させていただきました。残念な結果ではありましたが、楽しく試合ができたので良かったです。

来年は勝つことができるよう、日頃から運動を行っていこうと思います。出場された選手の皆さん、大変お疲れ様でした。また、応援に足を運んでくださった皆さん、ありがとうございました。



(颯樹)

8月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8 ・し尿汲み取り	9	10 ・ナイトバンジー ・ナイトミュージアム ・東地区納涼ふるさと夏祭り(東分館)
11 山の日	12 振替休日	13 ・だごひゃご夏祭り(北分館)	14 ・白滝納涼夏祭り(西分館) ・平沢津地区夏祭り	15	16	17 ← 川辺川林間学校
18 → 川辺川林間学校	19	20	21	22 ・し尿汲み取り	23 ・行政相談	24
25	26	27	28	29	30 ・区長会	31

集団健診

のまちづくりに参加されてみませんか？

「芦北伽哩街道 2019」を開催します！

あしきた牛やサラダたまねぎなどの地元の食材を使い、趣向を凝らした絶品カレー料理を、地域の飲食店14店舗で提供します。

期間中は、カレーを食べてスタンプを集めると、抽選でプレゼントが当たるスタンプラリーも開催しています。

○期間…8月31日(土)まで
○場所…芦北町、水俣市の飲食店

詳しくは、

芦北伽哩街道 検索

▼お問い合わせ先

県芦北地域振興局

総務振興課

☎0966-82-4445



人権4コマ漫画・人権4コマ漫画シナリオ募集！

県では、県民の皆様に人権を身近な問題として考えていただくため、次のとおり人権4コマ漫画・人権4コマ漫画シナリオの募集を行います。

入賞作品については人権センターホームページで公表を行うとともに、賞品（図書カード）を贈呈します。

また、入賞作品は今後の県の啓発活動に活用させていただきます。

○募集内容…人権啓発に関する4コマ漫画及び4コマ漫画シナリオ

○募集期間…令和元年（2019年）6月20日(木)～9月13日(金)必着

○応募方法…郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢を明記のうえ左記までお送りください。なお、電子メール（データ形式はPDFに限る）でも受け付けます。

◎応募先

〒862-8570

熊本県人権センター

人権啓発作品係

こまめな水分補給で熱中症予防！

MAIL

jinken@pref.kumamoto.lg.jp

詳しくは

熊本県人権センター 検索

▼お問い合わせ先

熊本県人権センター

☎096-333-2299

FAX096-383-1206

林業退職金共済制度(林共済)の退職金請求について

林共済は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時林共済制度に加入していた方で、退職金の請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄の支部または本部へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-

24-1ニッセイ池袋ビル

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

FAX03-6731-2890

韋智城子ども体験フェスタのお知らせ

小学生以下を対象としたものづくり体験イベントを実施します。

■期日…8月11日(日)

■内容…前方後円墳キーホルダー、わりばし弓矢づくり体験

※その他、夏休み期間中の毎週日曜日は、プラ版キーホルダーと缶バッジづくり体験ができます。

※体験によつては50円～200円の材料費が必要です。

■場所…歴史公園鞠智城・温故創生館

▼お問い合わせ先

☎0968-48-3178

東京2020オリンピック聖火ランナー募集中！

東京2020聖火リレー熊本県実行委員会では、県内を走る聖火ランナーを次のとお

り募集しています。

■募集期間…8月31日(土)まで

■開催日…2020年5月6日(水)・振替休日)～5月7日(木)

■公募人数…30～35人程度

■応募方法…専用HPまたは郵送(当市町村でも所定の応募様式を配布しています。)

■郵送先

〒862-8799

熊本東郵便局私書箱20号

詳しくは、

東京2020聖火リレー熊本県実行委員会 ランナー応募窓 検索

▼お問い合わせ先

東京2020聖火リレー熊本県実行委員会

☎0120-42020-4



Topics

百寿祝い



和田村長と記念撮影



げんぞう会のお仲間も皆でお祝い

平沢津地区の柏原優さんが7月11日満100歳の誕生日を迎えられました。

柏原さんは、現在、ご自宅で生活しており、和田村長より「満100歳のお誕生日おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます」と表彰状や花束を受け取られると「ありがとうございます」と元気に感謝の意を述べられました。現在は、妻スミ子さん、長男夫婦の4人暮らしで、耳が遠くなった以外は足腰も強く、毎月2回集会所で開かれる介護予防事業（げんぞう会）にも参加を続けるなど100歳とは思えない達者ぶりです。

いつまでも、お元気で過ごしてください。

人の動き (6月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	1	0	0	1
女	0	2	0	0
計	1	2	0	1
(増減 -2)				
人口	1,080人			
世帯数	498世帯			

6月16日～7月22日 届出分

戸籍の窓口

【おくやみ】

7月4日
山田 春義さん(87歳)白岩戸
7月16日
上村 充さん(86歳)松尾野

